

# 三心を磨く

学校だより NO. 20  
平成28年11月2日(水)発行  
須坂市立 東 中学校  
文責：輿 幸雄(教頭)  
<http://www.azuma-school.ed.jp/>

## 11月是人権教育強調月間です。

11月15日(火)から12月14日(水)まで、須坂市人権教育強調月間になります。  
東中学校でも後期人権教育月間をもちます。今回はその内容等についてお知らせします。

### 1 実施期間 10月27日(木)～11月25日(金)

### 2 指導方針

- (1) 部落差別問題を中心に扱い、集中的に人権教育を進めていく。
- (2) 差別の現実から学びながらも明るい展望をもてるように配慮する。
- (3) 将来差別を見抜き、乗り越えていくことができる力をつけるように、各学年実情に応じて段階的に取り扱い、全職員が共通基盤に立ち、同一歩調で指導にあたる。

### 3 学年目標

- 1 学年：部落差別の成立の歴史や差別の実情に触れながら、差別をなくしていこうとする心情を育てる。
- 2 学年：差別と闘ってきた人々のたくましい生き方や歴史に触れながら、明治期以後の差別の悲惨さや不当性を理解させるとともに、差別解消の展望を感得させる。
- 3 学年：部落差別の歴史について学ぶ中で、差別をなくすために戦い、解消してきた人々の思いを知り、今もなお社会の中に残っている部落差別について自分の意見をしっかりとる機会にする。

### 4 主な実施内容

#### (1) 人権教育授業

10月27日(木) 1校時道徳(第1回)～11月25日(金)

道徳、学級活動、総合的な学習の時間を活用しながら、計5～6時間の授業を行う。

#### (2) 校長講話 11月16日(水) 人権教育に関する内容

#### (3) 生徒集会(生徒会の計画による人権宣言の提案)

### 5 留意点

- (1) 各学年の目標に従い、適切な資料を活用しながら、生徒の実情に応じた指導を行う。必要があれば、学年ごとに、講演会なども計画し、地域の方々の協力を得ていく。
- (2) 「あけぼの」を補助教材として扱い、必要な部分を活用する。歴史学習のみで終わることのないように留意する。  
特に3学年は、義務教育9年間の人権(同和)教育の総まとめとして位置づけ、明るい展望を示し、差別に立ち向かう実践力の育成に焦点を当てる。
- (3) 前期で扱った温かい交友関係、人間関係づくりを根底に据えた指導になるように配慮する。
- (4) 賤称語(差別語)の扱いには特に注意する。差別についての学習の中だけで使うことが許されている言葉であること、他人を攻撃するために使うことは決して許されないこと、そうした使用は重大な差別であることをしっかり押さえた上で取り扱うこと。特に取り扱う必要がなければ無理に取り上げないこと。
- (5) 学年会で各学年の指導計画の検討を行い、共通理解の上で後期人権教育月間に入る。

## 学年別主題例一覧

	内 容	資 料
1 学 年	部落差別についての課題と差別されていた人たちの仕事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調査一覧表</li> <li>・小学校で学んだ部落差別の主題名一覧</li> <li>・『あけぼの』 「さまざまな仕事・役割」 「村や町との関わり」</li> </ul>
	差別されていた人たちの役割と仕事への思い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVD「誇りうる部落の歴史」</li> </ul>
	差別が強まっていった理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『あけぼの』 「幕府や藩の差別法令による差別の義務化・強化」 「幕府・藩の出した命令」</li> </ul>
	厳しい差別に立ち上がる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『あけぼの』 「差別教科とのたたかい」「渋染一揆」</li> </ul>
2 学 年	解放令と被差別部落の人々	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『あけぼの』 「明治初期の年表」「太政官布告」 「四民平等」</li> </ul>
	水平社の創立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオ「部落の歴史」</li> <li>・DVD「そのとき歴史は動いた ～人間が尊敬すべきものだ～」</li> </ul>
	クラスにある差別をなくすために ～私の人権宣言～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水平社宣言」とその読み下し文</li> <li>・『あけぼの』 「自分の願いを語り合おう」</li> </ul>
	入会権の差別とたたかった人々	<ul style="list-style-type: none"> <li>・E町住民宅から出てきた入山作業用具の 写真 「入会権をめぐる」「Sさんのお話」</li> </ul>
3 学 年	たたかいを引き継ぐもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVD「荊冠旗を胸に ～中山英一闘いの軌跡」</li> </ul>
	変革をもとめて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「同和对策審議会答申」前文</li> <li>・「部落解放・人権尊重都市宣言」</li> <li>・「須坂市部落差別をはじめあらゆる差別 撤廃・人権擁護に関する条例」等</li> </ul>
	結婚差別をのりこえて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVD「荊冠旗を胸に ～中山英一闘いの軌跡」</li> <li>・「結婚での差別」（教師参考資料）</li> </ul>
	結婚差別に立ち向かう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あなたならどうこたえますか？」</li> <li>・「一人からの人権宣言」（教師参考資料）</li> </ul>

## 東中学校のいじめに対する取組について

※ ご心配なことがありましたら早めの相談をお願いします。

10月25日（火）にいじめ不登校等対策委員会が行われ、本校の取組について説明させていただきました。校内外において「相手に何か言われたりされたりして、当人がいやな思いをしたものは『いじめ』である」として対応しています。アンケート、日々の観察、本人・保護者の訴え等により把握することに努めていますが、表面に出ずに進行している事案に深刻な状態になる場合があります。また、見えにくい「いじめ」として、LINE、SNS等によるものがあります。

保護者の方々も注意をしていただき、心配なことがありましたら、早めに学校職員に伝えていただくと幸いです。早期対応が重要になります。

よろしくお願いたします。